

原子力災害等復興基金（創薬勘定）について

医療福祉機器・創薬産業拠点整備事業費補助金交付要綱（制定：24・02・03財製第3号、改正：20210301財商第1号、改正：20230322財商第6号）第7条第1項に基づき、「原子力災害等復興基金（創薬勘定）」の基本事項について、以下のとおり公表します。

1 基金の名称

原子力災害等復興基金（創薬勘定）

2 基金の額

25,799,648,000円（平成23年度）

2,997,736,000円（令和3年度）

2,327,764,000円（令和4年度）

2,021,000,000円（令和5年度）

1,998,000,000円（令和6年度）

654,196,000円（令和7年度）

計35,798,344,000円

3 基金の額のうち国庫補助金等相当額

経済産業省：医療福祉機器・創薬産業拠点整備事業費補助

25,799,648,000円（平成23年度）

2,997,736,000円（令和3年度）

2,327,764,000円（令和4年度）

2,021,000,000円（令和5年度）

1,998,000,000円（令和6年度）

654,196,000円（令和7年度）

計35,798,344,000円

4 復興事業の概要

（1）復興事業名

福島医薬品関連産業支援拠点化事業

（2）復興事業の内容

- ・東日本大震災からの復興の基本方針を受け、福島県内における医薬品関連産業の創出・集積に向け、福島県立医科大学を中心に整備された医薬品等の開発拠点（医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター（TRセンター））における新たな創薬基盤技術を用いた研究開発の取組を支援し、福島県の復興に貢献する。

- ・創薬に有効な「天然ヒト抗体遺伝子クローニング」、「タンパク質マイクロアレイ」の2つの基盤技術を元にした新たな医薬品関連産業を創出するとともに、浜通り地域等における医薬品関連産業の集積を推進する。

(3) 復興事業の期間

15年間

5 基金事業を終了する時期

令和8年3月31日（予定）

6 定期的な見直しの時期

毎年度末

7 基金事業の目標

- ・TRセンター関係の人材によるベンチャー企業等の育成・支援により雇用を創出・拡大する。
- ・医薬品関連産業拠点化事業の成果の浜通り地域等への波及と、研究機関、企業等の進出促進を図る。

8 基金残高の保有割合（基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合）

保有割合

0.00

計算式

保有割合＝①1,809,296円÷②654,436,000円

各項の内容及び積算根拠

①直近年度末（令和6年度）の基金残高 : 1,809,296円

②基金事業に要する費用（令和7年度） : 654,436,000円